

受講申込み者参加必須！！

「第3期 市民後見人養成課程説明会」

横浜市では、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力の不十分な方を支援する地域の身近な存在として、市民が後見活動を担う「市民後見人」を養成しています。

この度、第3期市民後見人養成課程開講に当たり、説明会を開催します。

日時・会場・定員

(裏面案内図参照)

参加無料！

日時：平成28年2月9日(火) 16:00～17:30

平成28年3月9日(水) 18:30～20:00

2回とも同じ内容です。いずれかにご参加ください。

会場：横浜市健康福祉総合センター

4階ホール 〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1

定員：各回 280名 先着順。申込み不要。

内容

横浜市における市民後見人養成・活動支援について
市民後見人養成課程について（研修内容、受講要件等）

対象

以下、すべてに該当する方
○横浜市民で次の7区に在住の方
鶴見、西、港南、金沢、栄、泉、瀬谷区
○25歳以上70歳未満(平成28年6月1日現在)
○第三者後見人等（他の団体の法人後見履行者及び任意後見契約者を含む）として、他で受任していないこと。また、今後も受任しないこと。
※「申込者本人が説明会に参加していること」が養成課程の申込要件となっています。

申込方法

申込は不要【各回先着順】
※手話通訳等、配慮が必要な場合には、平成28年1月19日(火)までに、横浜生活あんしんセンター(電話：201-2009 F A X：201-9116)までご連絡ください。

<主催>横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター／横浜市健康福祉局福祉保健課

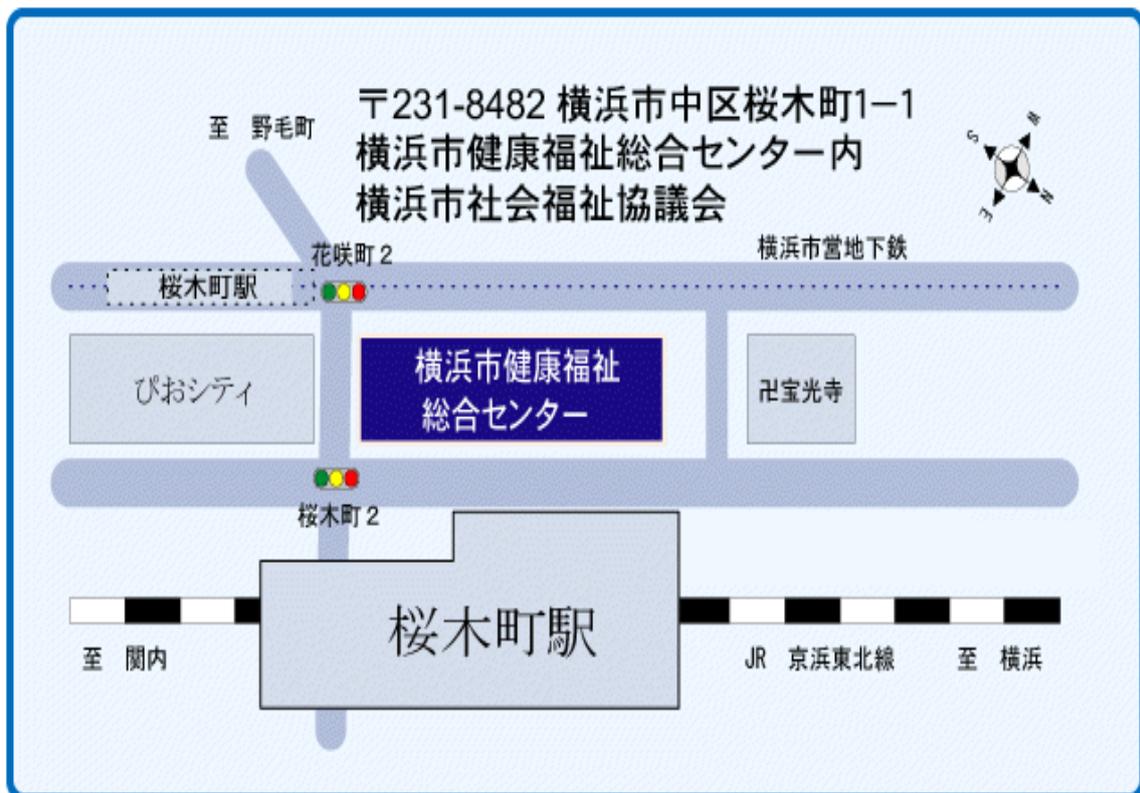
市民後見人養成課程の概要

- 募集人数は 40 名程度です。
- 養成課程は平成 28 年 6 月から平成 29 年 2 月の期間です。講義中心の基礎編（1.5 か月 全 7 日）と現場実習や後見業務の実際を学ぶ実務編（4.5 か月 月 4 回程度平日を予定）で構成されます。有料です。
- 受講にあたっては選考を行います。また、基礎編から実務編に進む際にも選考を行います。
- 後見業務は、平日の日中活動が中心となり、平日日中に活動できる方を養成する視点から、養成課程も平日日中の時間帯となります。

説明会会場

横浜市健康福祉総合センター 4 階ホール
〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1

- JR 京浜東北・根岸線 横浜市営地下鉄(ブルーライン) 桜木町駅下車
- ・野毛地下道をお進みの場合は、出口西をご利用ください
- ・車での来館はご遠慮ください



お問合せ先

横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター
〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター9 階
TEL 045(201)2009 FAX 045(201)9116

※来年度の事業の実施については、平成 28 年度の横浜市予算の成立を前提とします。